

京都府公立大学法人会計規則第 32 条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和 8 年 9 月 11 日

京都府公立大学法人 理事長 金田 章裕

1 入札に関する事項

(1) 業務の名称及び予定数量

ア 名 称

手術衣賃貸借業務

イ 予定数量

1 箇月当たり 55 人

(2) 業務の内容及び賃貸借物品の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 賃貸借期間

令和 8 年 12 月 1 日から令和 13 年 11 月 30 日まで (60 箇月)

(4) 納入場所

京都府立医科大学附属北部医療センター

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒629-2261 与謝郡与謝野町字男山 481 番地

京都府立医科大学附属北部医療センター内

京都府立医科大学 事務局 北部経営企画課

電話／FAX 番号 0772-46-3371 (代表)

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間

令和 8 年 9 月 11 日 (金) から令和 8 年 9 月 18 日 (金) (日曜日及び土曜日を除く。)とする。

交付時間は、午前 9 時から午後 4 時までとする (正午から午後 1 時までを除く)。

3 入札に参加できない者

(1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当する者

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。) 第 2 条第 2 号に規定する暴力団 (以下「暴力団」という。) のほか、次のいずれかに該当する者 (次のいずれかに該当した者であって、その事実がなくなった後 2 年間を経過しない者を含む。)

ア 法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。)

イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者

ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をも

- って暴力団の利益等をしている者
- エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
- キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- (3) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者（その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。）

4 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加をしようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たさなければならない。

- (1) 京都府における物品の製造の請負及び物品の買入等に係る競争入札の審査等に関する要綱（昭和 58 年京都府告示第 375 号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、「衣料品」及び「洗濯」に登録されている者であること。
- (2) 医療法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 50 号）第 9 条の 14 の要件を満たしている者であること。
- (3) 5 で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。
- (4) 医療機関向けリネン類の賃貸借業務について、過去 5 年以内に 100 床以上の病院との契約実績を有し、かつ現在も医療機関向けリネン類の賃貸借業務を実施していること。また、本業務を履行するため、京都府立医科大学附属北部医療センターに対する安定的な集配及び供給体制を有すること。

5 入札参加資格及び参加資格の審査手続

入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び一般競争入札参加確認資料を次のとおり提出し、参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 申請書の提出期間等

- ア 提出期間 2 の (2) に同じ
- イ 提出場所 2 の (1) に同じ
- ウ 提出方法 持参による。

(2) 確認書類

申請書には、次に掲げる資料を添付しなければならない。

- ア 4 の (1) に定める資格審査結果通知書（以下、「京都府入札参加資格確認通知書」という。）の写し。ただし、参加資格有効期間が、提出期間の終了日から入札日までの期間において、有効なものであること。
- イ 営業実績調書（第 2 号様式）
主要取引実績欄は当該調達業務と同等程度の業務実績（過去 2 営業年）を記入のこと。
- ウ 権限を営業所長等に委任する場合にはその委任状（第 3 号様式）

エ クリーニング業法第5条第1項の届出による許可証（クリーニング所確認済証）の写し
オ 供給体制説明書（任意様式）

- ・主たる洗濯工場所在地
- ・北部医療センターへの集配方法
- ・豪雪等による交通障害発生時の対応方法

(3) 結果通知

資格審査の結果は申請書を提出した者に別途通知する。

(4) その他

申請書及び資料の作成等に要する経費は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

6 参加資格を有する者の名簿への登載

3及び4について参加資格を有すると認定された者は、令和8年度京都府立医科大学附属北部医療センター手術衣貸借業務に係る一般競争入札参加資格認定名簿に登載される。

7 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日 時 令和8年9月30日（水） 午後1時30分

イ 場 所 京都府与謝郡与謝野町字男山481番地
京都府立医科大学附属北部医療センター内
地域医療センター（本館3階）

(2) 入札方法

持参によることとし、郵便又は電送による入札は認めない。

(3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額には、輸送費等納入場所渡しに要する一切の経費を含めること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3に該当する者のした入札又は4に掲げる資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者のした入札

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

オ 同じ入札に2以上の入札をした者のした入札

カ 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者のした入札

キ 5に掲げる確認の後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者のした入札

ク 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者のした入札

- ケ 氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書（封筒を含む。）で入札をした者のした入札
- コ その他入札に関する条件に違反した者のした入札

（５）落札者の決定方法

京都府公立大学法人契約管理要綱第 6 条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（６）契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（７）契約書作成の要否

要する。

８ 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しないときは、落札金額の 100 分の 5 相当額の違約金を徴収する。

９ 契約保証金

落札者は契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を契約と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、要綱第 31 条第 2 項第 3 号に該当する場合は免除する。

10 その他

- （１）この入札の実施については、1 から 9 までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。
- （２）詳細は、入札説明書による。
- （３）本件入札における行為等については、指名停止等の措置の対象とする。